

①自動車税種別割一般納税通知書

77 佐賀県 | 自動車税種別割 納入領収済通知書

行先番号: 00130-8-967101 | 加入者名: 佐賀県 | 納付額: 41000

納付期: 年 月 日 | 納付区分: 納付区分

33

延滞金額: 合計額: 課税年度: 年度

住所: 佐賀県 市 町 丁目 番 号

IC: V: 収納: 77

佐賀県 | 自動車税種別割

払込金受領証 (金融機関受)

加入者名: 佐賀県 | 口座番号: 00130-8-967101

税 額: 円 | 延滞金額: 円 | 合計額: 円

納付者氏名: 納付者氏名

納付番号: 課税年度: 年度 | 課税区分: 課税区分 | 登録番号: 登録番号 | 納 期: 年 月 日

納付者印: 収入印紙不要

代理会社: ㈱電算システム (裏面もご覧ください)

佐賀県 | 自動車税種別割 納税通知書兼領収証書

納付番号: 課税年度: 年度 | 課税区分: 課税区分 | 登録番号: 登録番号 | 合計額: 円 | 納期: 年 月 日

納付者印: 収入印紙不要

代理会社: ㈱電算システム (裏面もご覧ください)

自動車税種別割納税証明書
(継続検査・構造等変更検査用)

自動車登録番号: 有効期限: 年 月 日

※領収済印のないものは登録番号をききで消したものは「無効です」※この証明書は、下の欄に「無効です」印が押されたものは取り扱えません。

納税者印: 収入印紙不要

納税者保管 (裏面もご覧ください)

令和7年7月1日

自動車税種別割納税証明書について

1 自動車の継続検査又は構造等変更検査において自動車検査証の返付を受ける際に必要となりますので、自動車検査証とともに保管し、これらの検査のときに提示してください。

2 「自動車登録番号」欄にきき印があるものは、本年3月31日現在で自動車税種別割若しくは延滞金が未納になっているか、又は所有者(自動車販売会社)が自動車税種別割を納付したもので、このような場合は、この証明書は、使用することができませんので、県税事務所に相談ください。

3 Pay-easy対応のATM、インターネット、クレジットカード及びスマートフォン決済アプリ(PayPay、PayBなど)、インターネットバンキング

※自動車税種別割は、令和元年9月30日以前に課税された自動車税を含みます。

1 納期限までに税金を納めなかった場合

(1) 納期限後に納めるときは、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額(その計算の基礎となる税額に3,000円未満の端数があるときは、その税額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てる)に、年14.6パーセント(納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年9.8パーセント)の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金額(地方税法附則第3条の2各項に規定する延滞金の割合等の特例の適用があるときは、当該特例による割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金額)を加算して納めてください。

(2) 延滞金の確定金額に100円未満の端数があるときは、又はその金額が1,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。

(3) この税金を納期限までに納付しなかったため督促を受け、かつ、督促状を送った日から起算して10日を経過した日までに納付しなかったときは、滞納処分を受けることとなります。

2 異議がある場合

(1) この課税に不服があるときは、この納税通知書を受け取った日の翌日から起算して1月以内に、知事に対して審査請求をすることができません。なお、審査請求書(正副2通)は、なるべく当県税事務所を経由して提出してください。

(2) この課税の取消しの訴えは、上記(1)の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができません。審査請求の裁決を経た後は、その裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に佐賀県(代表者は佐賀県知事となります。)を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、次のアからウまでのいずれかに該当する場合には、審査請求に対する裁決を経ないでこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

ア 審査請求をした日から3月を経過しても裁決がないとき。
イ 処分、処分の執行又は手続の続行により生じる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
ウ その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

ご不明な点等ございましたら下記の各県税事務所までお問い合わせください。
【お問い合わせ先】
佐賀県税事務所: 0952-30-5151 (代表)
唐津県税事務所: 0955-73-1351 (代表)
武雄県税事務所: 0959-23-5103 (代表)

3 納付場所

・金融機関
・コンビニエンスストア (納期限までに限る)
・スマートフォン決済アプリ (PayPay、PayBなど)
・インターネットバンキング

「地方税お支払サイト」で納付することができます。

・クレジットカード
・スマートフォン決済アプリ (PayPay、PayBなど)
・インターネットバンキング

詳しくは、佐賀県のホームページをご覧ください。

お支払いできるコンビニエンスストア

セブンイレブン・ローソン・ファミリーマート・デイリーヤマザキ
ミニストップ・ポプラ・セイコーマート

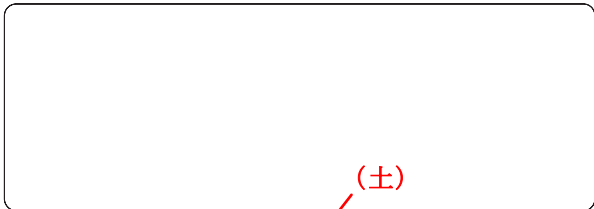
収納代行会社: **DSK 電算システム**

(※注意) 下記の右のバーコードを利用した決済のみ取扱ができません。
金額を訂正したもの
バーコードの数字のないもの
バーコードが読めない場合に読み取れないもの
金額が10円未満のもの

②自動車税種別割一般納税通知書発送用封筒（佐賀・唐津・武雄）

キヤッシュ納付を推奨いたします

コンビニでも、スマートフォンからも納付いただけます。



(土)

自動車税種別割納税通知書在中

納期限は5月31日(金)です。

4月1日現在の名義人に課税されています。

開封前にあて名をご確認ください。

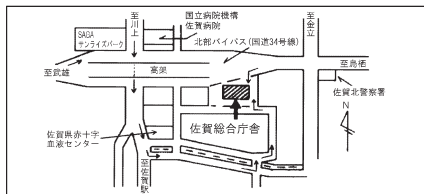
間違っって届いたときは封筒に「誤配達」と朱書きし、郵便ポストへ投函してください。



〒999-9999 佐賀県〇〇市〇〇町99-9(〇〇総合庁舎内)
〇〇県税事務所 TEL 9999-99-9999(〇〇課)・9999-99-9999(代表)
FAX 9999-99-9999



自動車税種別割に関するFAQ
※詳しくは佐賀県のホームページ
(右のQRコード)をご覧ください。



※必ずお読みください。
スマートフォン決済アプリを利用して納付された場合、領収書と納税証明書は発行されません。
対応している決済アプリは、PayPay、楽天ペイ、au PAY、d払い、ファミペイなどをとです。
クレジットカード決済や口座振替をご希望の方は、同封の「自動車税種別割の納付方法」をご覧ください。

QRコードは、納付シールやシートの裏面に貼付されています。

- ① スマートフォン決済アプリを起動します。
- ② アプリ内の「請求書(支)払い」をタップし、読み取りカメラを起動します。
- ③ 納税通知書の表面に記載されているQRコードを読み取ります。(※LINE Payのみバーコードを読み取り)
- ④ 納付額等を確認して支払いを行います。

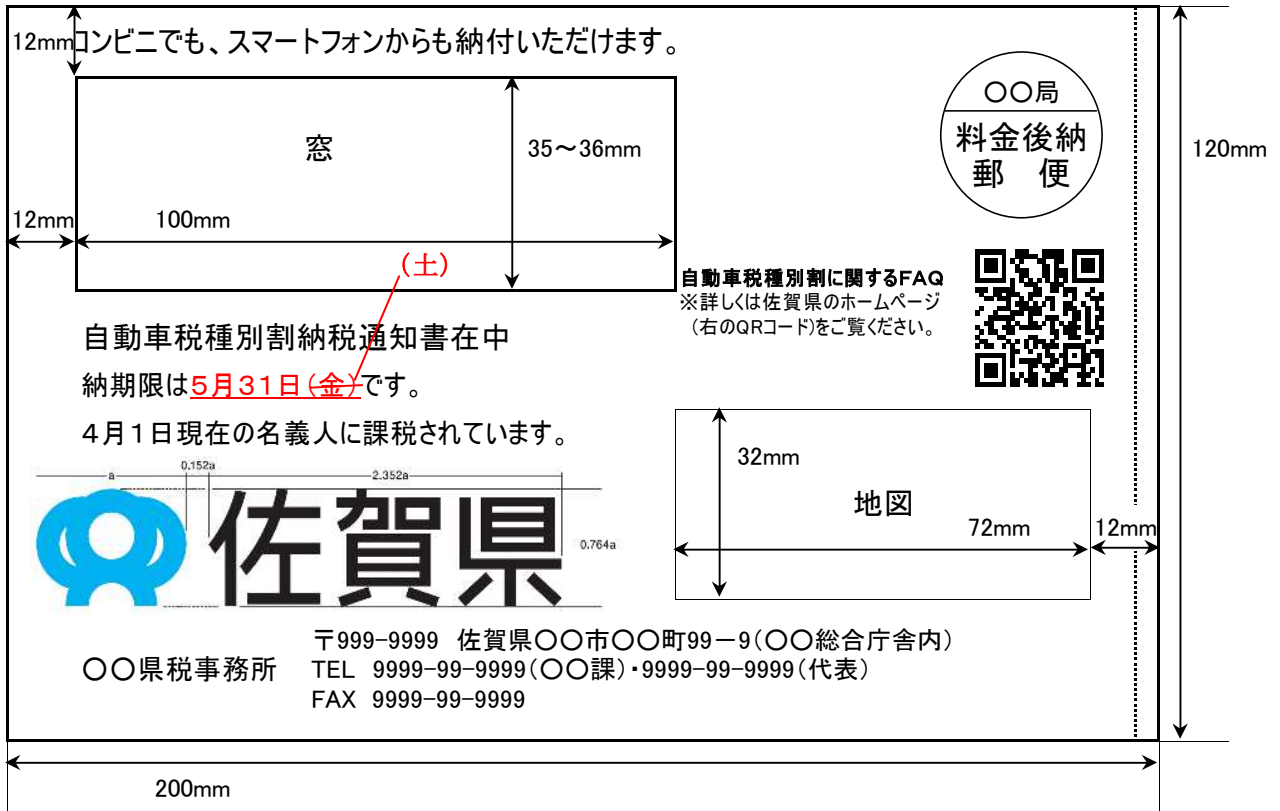
スマートフォン決済アプリで納付



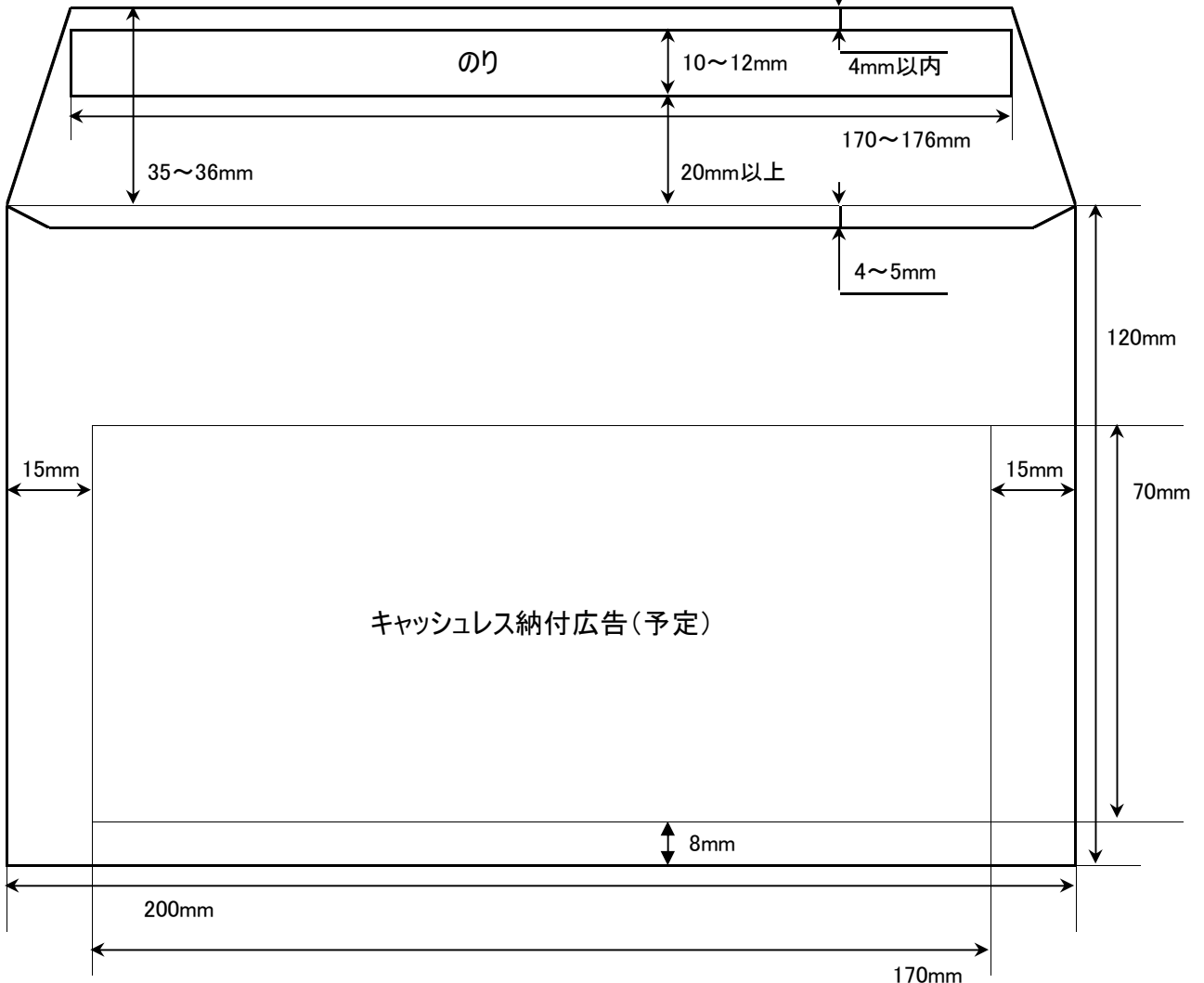
変更予定

② 納通発送用封筒のサイズ 【自動車税関係】

<表面>



<裏面>



③自動車のグリーン化税制について（お知らせ）

令和7年度の自動車税種別割について（お知らせ）

地球温暖化防止及び大気汚染防止の観点から、環境に優しい自動車の開発・普及の促進を図るため、自動車税種別割について、次のような特例措置（自動車税種別割のグリーン化）を講じております。

◎自動車税種別割のグリーン化

I 環境負荷の小さい自動車（自動車税種別割が軽減される自動車）

	軽減対象条件（①②の2条件をすべて満たす自動車が対象）		軽減内容	軽減となる期間
	①新車新規登録年度	②区分		
対象自動車 【自家用乗用車】	令和6年度	電気自動車（燃料電池自動車含む）	約75%軽減	令和7年度の1年間
		天然ガス自動車（平成21年排出ガス規制からNox10%低減又は平成30年排出ガス基準適合）		
		プラグインハイブリッド車		

II 環境負荷の大きい自動車（新車新規登録から一定年数を経過した車は、自動車税種別割が増額となります…重課）

燃料種別	重課対象条件		重課の期間	税率
	経過年数	[新車新規登録された時期]		
ディーゼル車	新車新規登録から11年経過	[平成25年度以前(～平成26年3月)]	令和7年度以降	税率から概ね15%重課 (バス・トラックは概ね10%)
ガソリン車・LPG車	新車新規登録から13年経過	[平成23年度以前(～平成24年3月)]		

身体障害者等で自動車税種別割の減免を受けられる方へ

- 身体又は精神に障害があるため、日常生活を営むにあたり、歩行することが困難である身体障害者、戦傷病者、知的障害者及び精神障害者（以下「身体障害者等」といいます。）の方の日常生活に不可欠な生活手段として使用される自動車（※）については、一定の要件（障害の程度、自動車の名義等）を満たす場合は、申請に基づき自動車税種別割の減免が受けられます（身体障害者等1人1台に限る）。
※ 身体障害者等の方と生計を一にする者が所有し、身体障害者等の移動のために使用する自動車も含まれます。
 - 減免申請は、身体障害者手帳等の交付を受け、減免の要件を満たすこととなったとき以降であれば、随時申請することができます。
ただし、身体障害者手帳等の交付を受け、かつ、減免要件を満たすこととなった時期又は申請された時期で、次のとおり減免対象となる期間が異なります。
1. 令和7年3月31日現在で身体障害者手帳等の交付を受けており、かつ、減免要件を満たしている方
 - ① 令和7年4月1日から5月31日の間に申請された場合
令和7年度自動車税種別割は、年税額が減免対象となります。
 - ② 令和7年6月2日以降に申請された場合
令和7年度自動車税種別割は、申請があった翌以降の自動車税種別割が減免対象となります。従って、申請があった月までは月割で課税されます。
 2. 令和7年4月1日以降に身体障害者手帳等の交付を受け、かつ、減免要件を満たすこととなった方

令和7年度自動車税種別割は、申請があった翌以降の自動車税種別割が減免対象となります。従って、申請があった月までは月割で課税されます。

- 減免の対象となる自動車は、身体障害者等が、運転する場合と同乗する場合を合わせて最も使用頻度が高い自動車です。
- 令和4年度までは、家族運転及び常時介護者運転において、通学や通院等の「使用目的の証明書」の提出を要件としていましたが、令和5年度からは、これらの証明書の提出は不要になっています。
- 減免に該当するかどうか及び減免申請の手続き等については、下記の県税事務所までご確認ください。

（注意）減免を受けている方で申請した内容に変更があった場合
身体障害者等の方の死亡、運転免許証の未更新・返還、手帳の等級の変更・返還等により自動車税種別割の減免を継続することができないような事情が発生した場合は、速やかに最寄りの県税事務所へご連絡ください。

★ 自動車税種別割に関する問い合わせ先


佐賀県税事務所 納税課	TEL0952(30)3162
〒849-8555 佐賀市八丁畷町8-1	
唐津県税事務所 納税課	TEL0955(73)1551
〒847-0861 唐津市二ツ子3-1-5	
武雄県税事務所 納税課	TEL0954(23)3103
〒843-0023 武雄市武雄町昭和265	

【自動車税関係】

⑤口振・クレジット納付について（お知らせ）

自動車税種別割の納付方法

①（eLマーク）の記載された納付書は、「地方税お支払いサイト」から納付できます。



地方税お支払いサイト **検索**

各納付方法早見表

納付方法または納付場所	納付履歴の確認	領収書納税証明書の発行	手数料の有無	注意事項
クレジットカード	地方税お支払いサイトから確認	無	有	・納付額に応じて手数料が発生します。（右表を参照してください。） ・1台ごとの納付は24時間納付可能。 ・まとめて納付はeTAXサービス利用可能時間内に限りです。（※1）
スマホ決済アプリ			△	・アプリ事業者によって手数料が発生する場合があります。
インターネットバンキング			△	・eTAXサービス利用可能時間内でのご利用となります。（※1） ・一部の金融機関において手数料が発生する場合があります。
口座振替（ダイレクト方式）			無	・eTAXサービス利用可能時間内でのご利用となります。（※1） ・利用者IDが必要です。（※2）
ページ番号発行			△	・eTAXサービス利用可能時間内でのご利用となります。（※1） ・一部の金融機関において手数料が発生する場合があります。
各窓口	金融機関	—	有	・現金のみのお取扱いとなります。 ・現金のみのお取扱いとなります。 ・1件当たり上限金額は30万円です。
	コンビニエンスストア	—	有	・現金のみのお取扱いとなります。
	県税事務所	—	有	・現金のみのお取扱いとなります。


※1 eTAXサービス利用可能時間 8:30～24:00（土・日・祝日、年末年始12/29～1/3は除く）
休日のご利用については、**eTAX 休日運用日 検索** で検索してください。

※2 事前にeTAXの利用者登録、及び利用する口座情報をeTAXまたは地方税お支払いサイトへ登録しておく必要があります。
金融機関での口座情報審査等に一定期間を要しますので、余裕をもってお手続きください。

【重要】必ずお読みください！

- 地方税お支払いサイトやスマートフォン決済アプリで納付された場合、**車検用納税証明書はお送りいたしませんのでご了承ください。**
- なお、**運輸支局で納付情報を確認することができますので、車検用納税証明書の提示を省略することができます。**
- ただし、納付情報の確認には、**納付方法によって最大6週間の日数を要する場合がありますので、お急ぎの場合は、金融機関窓口、コンビニエンスストア、県税事務所窓口で現金で納付してください。**

【利用可能なカード】



（クレジットカードシステム利用料）

納付額	システム利用料
～10,000円	40円（税込）
10,001円～20,000円	123円（税込）
20,001円～30,000円	205円（税込）
30,001円～40,000円	288円（税込）
40,001円～50,000円	370円（税込）
50,001円～60,000円	453円（税込）

以降、納付額が10,000円増えるごとに82～83円※（税込）が加算されます。
※端数処理により変動

96-10001

口座振替手続きのご案内

次回から口座振替を希望される方は、下記方法にて手続きができます。


- 口座振替の申込方法について
金融機関窓口にてお申込みいただけます。手続きの際は、預金通帳と届出印を持参してください。
※届出印を必要としない金融機関もございますので、事前に口座振替をご希望の金融機関にお問い合わせください。
- 口座振替ができる金融機関について
佐賀銀行・佐賀県信用農業協同組合連合会・みずほ銀行・三井住友銀行
福岡銀行・筑邦銀行・十八親和銀行・西日本シティ銀行・佐賀共栄銀行
長崎銀行・大川信用金庫・唐津信用金庫・佐賀信用金庫・伊万里信用金庫
九州ひぜん信用金庫・佐賀東信用組合・佐賀西信用組合・九州労働金庫
佐賀県医師信用組合・九州信用漁業協同組合連合会・ゆうちょ銀行
- 口座振替の引き落とし開始について
口座振替による引き落としは、手続き後に発送する納税通知書分から開始します。今回通知した分は口座振替できませんので、忘れずに納税してください。
（翌年度分から口座振替を開始します。）
- 納税証明書及び領収書について
「自動車税種別割納税証明書」は、金融機関が口座振替した後に領収書と共に郵送しますが、お手元に届くまでに若干の期日を要します。5月31日から6月上旬に車検を受けられる予定の自動車で「納税証明書」が間に合わない場合は県税事務所にお問い合わせください。
なお、納付から一定の日数を経過した場合は、運輸支局で納付情報を確認することができますので、納税証明書の提示を省略することができます。

（ご注意ください）

- ・領収書は発行されません。必要の方は、金融機関やコンビニエンスストア等で納付してください。
- ・QRコード（eL-QR）読み取り対応アプリは、地方税お支払いサイトに掲載されています。（PayPay、楽天ペイ、au PAY、d払い、楽天ペイ、ファミペイなどが対応しています。）
- ・バーコード読み取り対応アプリは、PayPay、LINE Pay及びひPayBのみです。
- ・QRコード（eL-QR）またはバーコードによって利用できるアプリが異なりますのでご注意ください。

■インターネットバンキング
■口座振替（ダイレクト方式）
■ページ番号発行によるATM等支払い

の場合 納付方法等の詳細については、地方税お支払いサイトでご確認ください。



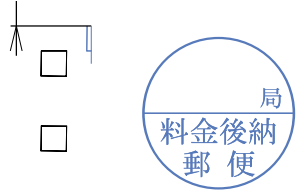
QRコードは納付ウェブの登録商標です。

96

【自動車税関係】

⑥自動車税種別割口座振替用納税通知書

おもて面



様式第54号その3

自動車税種別割納税通知書

口座振替

年度全期		登録番号
税額 (振替額) 円		口座番号
納期限 (振替日)	年 月 日	

地方税法第146条及び佐賀県条例第110条の規定により、上記のとおり課税しましたので通知します。

年 月 日

〒

TEL

R6.4

県税事務所長



201/000

自動車税種別割納税通知書 在中

自動車税は、令和元年10月1日から、「自動車税種別割」に名称が変更されました。

〒

TEL

県税事務所

この部分から矢印方向にゆっくりと開いて下さい。
(うら面も同様に左下よりはがしてご覧下さい。)

(裏面もご覧ください)

⑥自動車税種別割口座振替用納税通知書 裏面

- この税金は、御指定の金融機関の預金口座から振替納税されますので、預金残高の確認をお願いします。
- この税金の口座振替を停止されるときは、御指定の金融機関又は所管県税事務所に申し出てください。
なお、所管県税事務所への申出は、納期限(振替日)の7日前までをお願いします。

県税事務所名	担当課	電話番号	所在地	郵便番号
佐賀県税事務所	納税課	0952-30-3162	佐賀市八丁畷町8番1号	849-0925
唐津県税事務所	納税課	0955-73-1551	唐津市二太子3丁目1番5号	847-0861
武雄県税事務所	納税課	0954-23-3103	武雄市武雄町大字昭和265番地	843-0023

- 口座振替ができなかった場合(期限後納付の場合)
 - 預金残高の不足等により口座振替ができなかった場合において、この税金を納期限後に納めるときは、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額(その計算の基礎となる税額に1,000円未満の端数があるとき、又はその税額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てる。)に、年14.6パーセント(納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント)の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金額(地方税法附則第3条の2各項に規定する延滞金の割合等の特例の適用があるときは、当該特例による割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金額)を加算して納めてください。
 - 延滞金の確定金額に100円未満の端数があるとき、又はその全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。
 - この税金を納期限までに納付されないため督促を受け、かつ、督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに納付されないときは、滞納処分を受けることになります。
- 課税処分に不服がある場合
 - この処分に不服があるときは、この納税通知書の送達を受けた日の翌日から起算して3月以内に、知事に対して審査請求をすることができます。
なお、審査請求書(正副2通)は、なるべく当県税事務所を経由して提出してください。
 - この処分の取消しの訴えは、上記(1)の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができません。審査請求の裁決を経た後は、その裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に佐賀県(代表者は佐賀県知事となります。)を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、次のアからウまでのいずれかに該当する場合には、審査請求に対する裁決を経ないでこの処分の取消しの訴えを提起することができます。
ア 審査請求をした日から3月を経過しても裁決がないとき。
イ 処分、処分の執行又は手続の続行により生じる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
ウ その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

開封方法



水濡れした場合一度乾かしてゆっくりでいねいにここからはがしてご覧ください。
この部分から矢印方向にゆっくりはがしてなかをご覧ください。
うら面も同様に左下よりはがしてご覧下さい。

七
は
便
郵

納税証明書について

「自動車税種別割納税証明書」は、金融機関が口座振替した後に、領収証と共に郵送しますが、お手元に届くまでに若干の期日を要します。5月31日から6月上旬に車検を受けられる予定の自動車で「納税証明書」が間に合わない場合には県税事務所にお問い合わせください。

なお、納付から一定の日数を経過した場合は、運輸支局で納付状況を確認することができますので、納税証明書の添付を省略することができます。

令和7年度の自動車税種別割について(お知らせ)

地球温暖化防止及び大気汚染防止の観点から、環境に優しい自動車の開発・普及の促進を図るため、自動車税種別割について、次のような特例措置(自動車税種別割のグリーン化)を講じております。

①自動車税種別割のグリーン化

Ⅰ 環境負荷の小さい自動車(自動車税種別割が軽減される自動車)

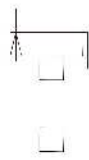
対象自動車	軽減対象条件		軽減内容	軽減となる期間
	①②の2条件をすべて満たす自動車が対象	②区分		
令和6年度 [家用乗用車]	①新車新規登録年度	電気自動車(燃料電池自動車含む)	約75%軽減	令和7年度の1年間
		天然ガス自動車(平成21年排出ガス規制からNox10%低減又は平成30年排出ガス基準適合)		
		プラグインハイブリッド車		

Ⅱ 環境負荷の大きい自動車(新車新規登録から一定年数を経過した車は、自動車税種別割が増額となります…重課)

燃料種別	重課対象条件		重課の期間	税率
	経過年数	[新車新規登録された時期]		
ディーゼル車	新車新規登録から11年経過	[平成25年度以前 (~平成26年3月)]	令和7年度以降	税率から概ね15%重課 (バストラックは概ね10%)
ガソリン車 ・LPG車	新車新規登録から13年経過	[平成23年度以前 (~平成24年3月)]		

【自動車税関係】

⑦⑧自動車税種別割口座振替用領収証書兼納税証明書



郵便はがき

様式第102号その1

自動車税種別割領収証書

様

様

重要書類 在中

〒
TEL

県税事務所

口座振替用

領 収 口	年 月 日
領収証書発行番号	
年 度	年度
税 額	円
登 録 番 号	

※領収口及び領収証書発行番号が印刷されていないものは、無効です。

上記の金額を領収しました。

佐賀県

県税事務所長



この部分から矢印方向にゆっくり開けて中をご覧ください。

自動車税種別割納税証明書
(継続検査・構造等変更検査用)

口座振替用

年 度	年度
登 録 番 号	

上記自動車の自動車税種別割は、滞納がないことを証明します。

有効期限 年 月 日

※登録番号がキタキタで消されているものは、無効です。
※自動車税種別割は、令和元年9月30日以前に課税された自動車税を含みます。

佐賀県

県税事務所長



R005.4

1. 自動車の継続検査又は構造等変更検査において自動車検査証の返付を受ける際に必要となりますので、自動車検査証とともに保管し、これらの検査のときに提示してください。ただし、積付から一定の口数を経過した場合は、運輸支局で納付状況が確認できますので、納税証明書の添付を省略できます。なお、この証明書は自動車の継続検査等以外には使用することができません。
2. 登録番号がキタキタで消されているものは、本年3月31日現在で自動車税種別割若しくは延滞金が未納になっているか、又は所有者(自動車販売会社)が自動車税種別割を納付したものです。このような場合には、この証明書は、使用することができませんので県税事務所に相談ください。

【自動車税関係】

⑨⑩督促状（熱圧着はがき式） おもて面

局
料金後納
郵便

督促状在中

この督促状と行違いにお納めのときは、ご容赦ください。



この部分から矢印方向にゆっくり開けて中巻をご覧ください。
裏面から同様に左下から開けてください。

県税 佐賀県 口座番号 加入者名

納入領収済通知書

納付番号	確認番号
税目	課税区分
課税年度	
税額	円

延滞金額 円 合計額 円

CVS収納用
金額を訂正した場合は、バーコードの印が不明な場合があります。コンビニエンスストアでは使用できません。

上記のとおり領収しましたので通知します。
佐賀県会計管理者 様

(取りまとめ店)
ゆうちょ銀行 公金QR受付貯金事務センター

注意 この用紙は、直接機械に読ませますので、汚したり折ったりしないでください。

収入印付印 (佐賀県/CVS本部控)

県税 佐賀県 口座番号 加入者名

納入書

納付番号	確認番号
税目	課税区分
課税年度	
税額	円
延滞金額	円
合計額	円

督促状兼領収証書

下記の原税が滞納になっていますので、裏面を参照のうえ、直ちに納めてください。
この督促状を発行した日から起算して10日を経過した日までに完納されないときは、滞納処分を受けることになります。

税目	
課税年度	
課税区分	
納期限	
税額	円
延滞金額	円
合計額	円

年 月 日

上記のとおり領収しました。

この督促状と行違いにお納めのときは、ご容赦ください。
お問合せ先は裏面に記載しています。

収入印付印 (納付書型) 収入印紙不要

⑨⑩督促状（熱圧着はがき式） 裏面

お支払いできるコンビニエンスストア

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・デイリーヤマザキ
- ・ミニストップ
- ・ポプラ
- ・セイコーマート

（ご注意）

下記のはがきはバーコードを利用した決済のお取扱いができません。

- ・金額を訂正したものはがき
- ・バーコード印字のないものはがき
- ・バーコードが読めないものはがき
- ・金額が30万円を超えるものはがき

収納代行会社 株式会社 税電算システム

<お問い合わせ先>

佐賀県税事務所 0952-30-3161(代表)

唐津県税事務所 0955-73-1551(代表)

武雄県税事務所 0954-23-3103(代表)

開け方



オモテから ウラから オモテ・ウラの2回開けてください。

この部分から矢印方向にゆっくり開けて中をご確認ください。水濡れした場合、一度乾かしてゆっくり開けてください。裏面からも同様に左下から開けてください。

納付場所

- ・金融機関
- ・コンビニエンスストア（納期限までに限る）
- ・Pay-casy対応のATM（納期限までに限る）

「地方税お支払サイト」で納付することができます。

- ・クレジットカード
- ・スマートフォン決済アプリ（PayPay、PayBなど）
- ・インターネットバンキング

詳しくは、佐賀県のホームページをご覧ください。



佐 賀 県 税 電 算 シ ス テ ム

延滞金

ア 計算方法

延滞金額は、納期限の翌日から納付（納入）の日までの日数に応じ、税額（その計算の基礎となる税額）に、1,000円未満の端数があるとき、又はその税額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てる。に、年14.6パーセント（納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント）の割合を乗じて計算した金額（地方税法附則第3条の2各項に規定する延滞金の割合等の特例の適用があるときは、当該特例による割合を乗じて計算した額）に相当する金額です。

イ 端数計算

延滞金の確定金額に100円未満の端数があるとき、又はその金額が1,000円未満であるときは、その端数金額又はその全額を切り捨てます。

督促に不服がある場合

(1) この督促について不服がある場合には、この督促状を受け取った日の翌日から起算して3月以内に、知事に対して審査請求をすることができます。なお、審査請求書(正副2通)は、なるべく当県税事務所を經由して提出してください。

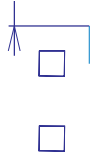
(2) この督促の取消しの訴えは、上記(1)の審査請求に対する裁判を経た後でなければ提起することができません。審査請求の裁判を経た後は、その裁判の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に佐賀県(代表者は佐賀県知事となります。)を被告としてこの処分取消しの訴えを提起することができます。ただし、次のアからウまでのいずれかに該当する場合には、審査請求に対する裁判を経ないでこの処分取消しの訴えを提起することができます。

- ア 審査請求をした日から3月を経過しても裁判がないとき。
- イ 処分、処分の執行又は手続の続行により生じる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
- ウ その他裁判を経ないことにつき正当な理由があるとき。

※税目の「法人事業・特別税」とは、「法人事業税」及び「地方法人特別税又は特別法人事業税」をいいます。

【自動車税関係】

⑪自動車税種別割差押予告通知書



局
料金後納
郵便

+
+
+
+
+

佐賀分
C655 S

重要書類在中

R06.8月



この部分から矢印方向にゆっくり開けて中をご覧ください。
裏面からも同様に左下から開けてください。

県税 佐賀県 口座番号 加入者名

納入領収済通知書

納付番号	確認番号
税目	課税区分
課税年度	
税額	円

延滞金額 合計額

CVS収納用
金額を訂正した場合、バーコードの印字がない場合、コンビニエンスストアでは使用できません。

上記のとおり領収しましたので通知します。
佐賀県会計管理者 様

(取りまとめ店)
ゆうちょ銀行 公金QR受持貯金事務センター

注意 この用紙は、直接機械に読ませますので、汚したり折ったりしないでください。

領収日付印 (佐賀県/CVS本部控)

県税 佐賀県 口座番号 加入者名

納入書

差押予告通知書兼領収証書

下記の県税が滞納になっていますので、裏面を参照のうえ、直ちに納めてください。
このまま納税されないときは、滞納処分を受けることになります。

納付番号	
税目	
課税年度	課税区分
税額	円
延滞金額	円
合計額	円

税目	
課税年度	
課税区分	
納期限	
税額	円
延滞金額	円
合計額	円

年 月 日

上記のとおり領収しました。

この通知書と行き違いにお納めの際は、ご容赦ください。
お問合せ先は裏面に記載しています。

領収日付印 (納付者控) 収入印紙不要



佐賀分
C655 S

R06.8月

1700-49

【自動車税関係】

⑫汎用様式（単票）

77 佐賀県 納入領収済通知書  

口座番号	00130-8-967101	加入者名	佐賀県	住所	
収納機関番号	41000	納付番号			
納付区分	納付番号	納税区分			
税額					

33

納付金額	金額	納税年度	年度

納付方法

C V S 取扱い

※納税方法
 ①現金
 ②クレジットカード
 ③コンビニエンスストア
 ④インターネットバンキング
 ⑤PayPay、PayBなど
 ※②～⑤は、納税区分が「地方税」の場合のみ利用可能です。

※納税方法
 ①現金
 ②クレジットカード
 ③コンビニエンスストア
 ④インターネットバンキング
 ⑤PayPay、PayBなど
 ※②～⑤は、納税区分が「地方税」の場合のみ利用可能です。

佐賀県 払込金受領証 (金融機関控)  

納入者名 佐賀県
 口座番号 00130-8-967101

税額	
延滞金額	
合計額	

色紙類

持付者氏名

納付番号

納税区分

納期 年 月 日

納税年度 年度

納税方法

※銀行・郵便局・コンビニエンスストア・インターネットバンキング

佐賀県 納付書兼領収証書 

納付番号

納税年度	年度	税額	
納税区分		延滞金額	
		合計額	

年 月 日

収入印紙不要

納税方法

※銀行・郵便局・コンビニエンスストア・インターネットバンキング

納付場所

- ・金庫機関
- ・コンビニエンスストア
(納期限までに限る)
- ・Pay-easy対応のATM
(納期限までに限る)

「地方税お支払サイト」で納付することができます。

- ・クレジットカード
- ・スマートフォン決済アプリ
(PayPay、PayBなど)
- ・インターネットバンキング

詳しくは、佐賀県のホームページをご覧ください。



お支払いできるコンビニエンスストア

- ・セブンイレブン
- ・ローソン
- ・ファミリーマート
- ・デイリーヤマザキ
- ・ミニストップ
- ・ポプラ
- ・セイコーマート

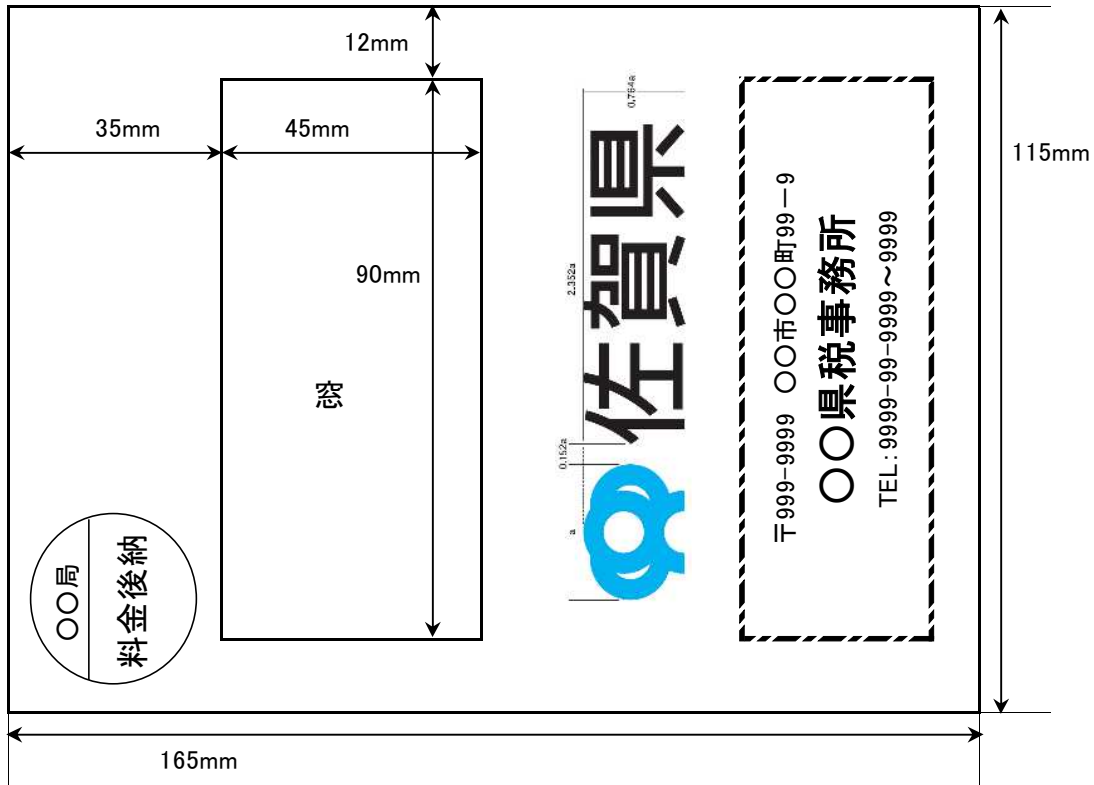
収納代行会社 **DSK 電報システム**

- (ご注意) 下記のものはバーコードを利用し、決済の取扱いができません。
- ・金額が止したモノ
 - ・バーコードの数字が0以外のモノ
 - ・バーコードが読めないモノと受付できないモノ
 - ・金額が0以外のモノ

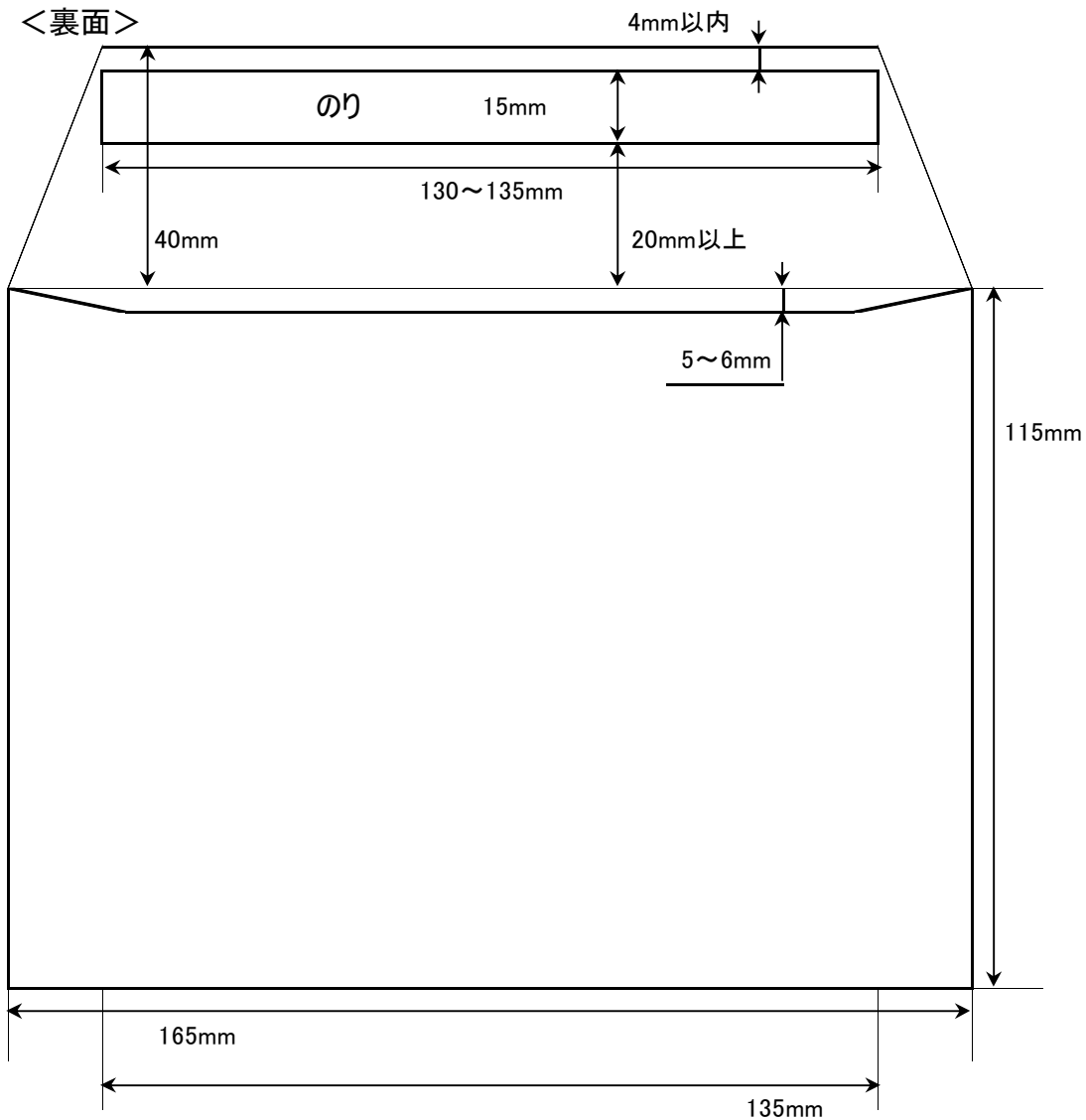
ご不明な点等ございましたら下記各課税事務所までお問い合わせください。
 【お問い合わせ先】
 佐賀県税事務所：0932-90-3161（代表）
 唐津税務事務所：0935-78-1551（代表）
 武雄税務事務所：0954-20-3103（代表）

⑬汎用封筒（はがき用）（佐賀・唐津・武雄）

<表面>



<裏面>



【個人事業税関係】 ①一般納税通知書（第1期・第2期分） おもて面

77 佐賀県 個人事業税 納入領収済通知書

口座番号 00130-8-967101 加入者名 佐賀県 税額 円

収納機関番号 41000 納付番号 納付区分

納期限 年 月 日 期別 確認番号

33

延滞金額 合計額 課税年度 年度

住所氏名者 様

OVS 収納用 代行会社 御電算システム (ご注意) バーコードがないもの及び金額訂正をしたものは、コンビニエンスストアでは納付できません。

郵便局/金融機関または佐賀県/本郡役

77 佐賀県 個人事業税 納入領収済通知書

口座番号 00130-8-967101 加入者名 佐賀県 税額 円

収納機関番号 41000 納付番号 納付区分

納期限 年 月 日 期別 2期 確認番号

33

延滞金額 合計額 課税年度 年度

住所氏名者 様

OVS 収納用 代行会社 御電算システム (ご注意) バーコードがないもの及び金額訂正をしたものは、コンビニエンスストアでは納付できません。

郵便局/金融機関または佐賀県/本郡役

佐賀県 個人事業税 払込金受領証 (金融機関控)

加入者名 佐賀県 口座番号 00130-8-967101

税額 円 延滞金額 円 合計額 円

納付者氏名

納付番号 課税年度 年度 期別 納期限 年 月 日

領収日付印

ゆうちょ銀行・郵便局→納付者又は金融機関/店舗控

佐賀県 個人事業税 払込金受領証 (金融機関控)

加入者名 佐賀県 口座番号 00130-8-967101

税額 円 延滞金額 円 合計額 円

納付者氏名

納付番号 課税年度 年度 期別 2期 納期限 年 月 日

領収日付印

ゆうちょ銀行・郵便局→納付者又は金融機関/店舗控

佐賀県 個人事業税 納税通知書兼領収証書

納付番号

課税年度 年度 期別 今回納付する税額 税額 円 延滞金額 円 合計額 円

決定明細 課税標準額 千円 (税率 %) 年税額 円 納期限 年 月 日

期別納付額 (月 日から 月 日まで) 円

地方税法第72条の2及び佐賀県税条例第47条の規定により、上記のとおり課税しましたので、納期限までに納めてください。

年 月 日 県税事務所長 収入印紙不要

代行会社 御電算システム (裏面もご覧ください) 納税者保管

佐賀県 個人事業税 第2期分のお知らせ兼領収証書

納付番号

課税年度 年度 期別 2期 今回納付する税額 税額 円 延滞金額 円 合計額 円

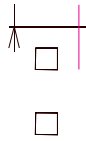
納期限 年 月 日

個人事業税第2期分の税額及び納期限をお知らせしますので、納期限までに納めてください。

年 月 日 県税事務所長 収入印紙不要

代行会社 御電算システム (裏面もご覧ください) 納税者保管

【個人事業税関係】 ①一般納税通知書（第1期・第2期分） 裏面



1. 納期限までに税金を納めなかった場合

- (1) 納期限後に納めるときは、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額（その計算の基礎となる税額に1,000円未満の端数があるとき、又はその税額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は金額を切り捨てる。）に年14.6パーセント（納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金額（地方税法附則第3条の2各項に規定する延滞金の割合等の特例の適用があるときは、当該特例による割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金額）を加算して納めてください。
 - (2) 延滞金の確定金額に100円未満の端数があるとき、又はその全額が1,000円未満であるときは、その端数金額又は全額を切り捨てます。
 - (3) この税金を納期限までに納付されないため督促を受け、かつ、督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに納付されないときは、滞納処分を受けることとなります。
- ## 2. 課税に不服がある場合
- (1) この課税に不服があるときは、この納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3月以内に、知事に対して審査請求をすることができます。なお、審査請求書（正副2通）は、なるべく当県税事務所を経由して提出してください。
 - (2) この課税の取消しの訴えは、上記(1)の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができません。審査請求の裁決を経た後は、その裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に佐賀県（代表者は佐賀県知事となります。）を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、次のアからウまでのいずれかに該当する場合には、審査請求に対する裁決を経ないでこの処分の取消しの訴えを提起することができます。
ア 審査請求をした日から3月を経過しても裁決がないとき。
イ 処分、処分の執行又は手続の続行により生じる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。
ウ その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

- ## 3. 納付場所
- ・金融機関
 - ・コンビニエンスストア（納期限までに限る）
 - ・Pay-easy対応のATM（納期限までに限る）

「地方税お支払サイト」で納付することができます。

- ・クレジットカード
- ・スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay、PayBなど）
- ・インターネットバンキング

詳しくは、佐賀県のホームページをご覧ください。



御不明な点等ございましたら下記の各県税事務所までお問い合わせください。

【問合せ先】

佐賀県事務所(代表) 唐津県事務所(代表) 武雄県事務所(代表)
TEL: 0952-30-3161 TEL: 0955-73-1551 TEL: 0954-23-3103

納付場所

- ・金融機関
- ・コンビニエンスストア（納期限までに限る）
- ・Pay-easy対応のATM（納期限までに限る）

「地方税お支払サイト」で納付することができます。

- ・クレジットカード
- ・スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay、PayBなど）
- ・インターネットバンキング

詳しくは、佐賀県のホームページをご覧ください。



ご不明な点等ございましたら下記の各県税事務所までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

佐賀県事務所：0952-30-3161(代表)
唐津県事務所：0955-73-1551(代表)
武雄県事務所：0954-23-3103(代表)



お支払いできるコンビニエンスストア

・セブン-イレブン ・ローソン ・ファミリーマート ・デイリーヤマザキ
・ミニストップ ・ポプラ ・セイコーマート

収納代行会社 **DSK 電算システム**

(ご注意) 下記のものはバーコードを利用した決済のお取扱ができません。

- ・金額を訂正したもの
- ・バーコードの印字のないもの
- ・バーコードが読めないなど受付できないもの
- ・金額が30万円を超えるもの

お支払いできるコンビニエンスストア

・セブン-イレブン ・ローソン ・ファミリーマート ・デイリーヤマザキ
・ミニストップ ・ポプラ ・セイコーマート

収納代行会社 **DSK 電算システム**

(ご注意) 下記のものはバーコードを利用した決済のお取扱ができません。

- ・金額を訂正したもの
- ・バーコードの印字のないもの
- ・バーコードが読めないなど受付できないもの
- ・金額が30万円を超えるもの

【個人事業税関係】 ②一般納税通知書（第1期のみ分）

佐賀県 個人事業税 納税通知書兼領収証書

77 佐賀県 個人事業税 納入領収済通知書

口座番号 00130-8-967101 加入者名 佐賀県 税額 円

収納期番号 41000 納付番号 納付区分

納期限 年 月 日 期別 確認番号

33

延滞金額	合計額	課税年度	年度
円	円		

納税年度 年度

領収日付印

代印会社 備電算システム (ご注意) バーコードがないものは、コンビニエンスストアでは納付できません。

郵便局/金融機関控又は佐賀県/本都控

代印会社 備電算システム

佐賀県 個人事業税 払込金受領証 (金融機関控)

加入者名 佐賀県 口座番号 00130-8-967101

税額 円

延滞金額 円

合計額 円

納付者氏名

納付番号

課税年度 年度

期別

納期限 年 月 日

領収日付印

代印会社 備電算システム

納付番号

課税年度 年度

期別

決定明細

課税標準額	千円 (税率 %)
年税額	円

期別納付額 (月 日から 月 日まで) 円

納期 年 月 日

今回納付する税額

税額	円
延滞金額	円
合計額	円

納期 年 月 日

上記のとおり領収しました。

収入印紙不要

代印会社 備電算システム (裏面もご覧ください)

納税者保管

- 1 納期限までに税金を納めなかった場合
- 納期限後に納めるときは、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額（その計算の基礎となる税額に1,000円未満の端数があるとき、又はその税額が2,000円未満であるときは、その端数金額又は金額を切り捨て。）に、年14.6パーセント（納期限の翌日から1月を経過する日までの期間については、年7.3パーセント）の割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金額（地方税法附則第3条の2各項に規定する延滞金の割合等の特例の適用があるときは、当該特例による割合を乗じて計算した金額に相当する延滞金額）を加算して納めてください。
 - 延滞金の確定金額に100円未満の端数があるとき、又はその金額が1,000円未満であるときは、その端数金額又は金額を切り捨てます。
 - この税金を納期限までに納付されなかったため督促を受け、かつ、督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに納付されないときは、滞納処分を受けることになります。
- 2 課税に不服がある場合
- この課税に不服があるときは、この納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3月以内に、知事に対して審査請求をすることができます。なお、審査請求書（正副2通）は、なるべく当県税事務所を経由して提出してください。
 - この課税の取消しの訴えは、上記1)の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができません。審査請求の裁決を経た後は、その裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6月以内に佐賀県（代表者は佐賀県知事となります。）を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、次のアからウまでのいずれかが該当する場合には、審査請求に対する裁決を経ないでこの処分の取消しの訴えを提起することができます。ア 審査請求をした日から3月を経過しても裁決がないとき。イ 処分、処分の執行又は手続の続行により生じる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。ウ その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

- 3 納付場所
- 金融機関
 - コンビニエンスストア（納期限までに限る）
 - Pay-easy対応のATM（納期限までに限る）
- 「地方税お支払サイト」で納付することができます。
- クレジットカード
 - スマートフォン決済アプリ（PayPay、LINE Pay、PayBなど）
 - インターネットバンキング
- 詳しくは、佐賀県のホームページをご覧ください。



御不明な点等ございましたら下記の各県税事務所までお問い合わせください。
【問合せ先】
佐賀県税事務所(代表) 唐津県税事務所(代表) 武雄県税事務所(代表)
TEL: 0952-30-3161 TEL: 0955-73-1551 TEL: 0954-23-3103

お支払いできるコンビニエンスストア

- セブン-イレブン
- ローソン
- ファミリーマート
- デイリーヤマザキ
- ミニストップ
- ポプラ
- セイコーマート

収納代行会社 DSK 備電システム

(ご注意) 下記のものにはバーコードを利用した決済のお取扱いができません。

- 金額を訂正したもの
- バーコードの印字のないもの
- バーコードが読めないなど受付できないもの
- 金額が30万円を超えるもの

1期のみ

0500-08

08

③個人事業税の説明書（おもて面）

個人事業税とは……県内に事務所又は事業所(事務所等を設けずに事業を行う場合は、個人の住所又は最も関係の深い場所が事務所、事業所となります。)を設けて、次の事業を営んでいる個人の事業に対して課される税金です。

●第1種事業（37業種）…… 税率5%

物品販売業	製造業	運送取扱業	印刷業	料理店業	問屋業	遊覧所業	案内業
保険業	電気供給業	船舶運送業	出版業	飲食店業	両替業	商品取引業	冠婚葬祭業
金銭貸付業	土石採取業	倉庫業	写真業	周旋業	公衆浴場業(第3種事業以外)	不動産売買業	
物品貸付業	電気通信事業	駐車場業	席貸業	代理業	演劇興行業	広告業	
不動産貸付業	運送業	請負業	旅館業	仲立業	遊技場業	興信所業	

●第2種事業（3業種）…… 税率4%

畜産業
水産業
薪炭製造業

●第3種事業（30業種）…… 税率5%(ただし、あん摩・マッサージ業及び装蹄師業は3%)

医業	あん摩・マッサージ業	弁護士業	公証人業	公認会計士業	コンサルタント業	デザイン業	美容業	歯科衛生士業	土地家屋調査士業
歯科医業	獣医業	司法書士業	弁理士業	計理士業	設計監督者業	諸芸師匠業	クリーニング業	歯科技工士業	海事代理士業
薬剤師業	装蹄師業	行政書士業	税理士業	社会保険労務士業	不動産鑑定業	理容業	公衆浴場業(銭湯)	測量士業	印刷製版業

◇税額の計算方法

前年の事業の総収入金額 - 必要経費 - 青色事業専従者給与額又は事業専従者控除額 = 所得金額 (所得税の青色申告特別控除の適用はありません。)
 [所得金額 - 事業主控除金額 (290万円)] × 税率 = 税額 (事業期間が1年未満のときの事業主控除金額は月割計算になります。)

◇申告

毎年3月15日までに前年の所得を県税事務所に申告しなければなりません。ただし、所得税の確定申告書や県民税・市町村民税の申告書を提出された場合には、個人事業税の申告書を提出する必要はありません。

◇納税

県税事務所から送付される納税通知書によって8月、11月の2回に分けて県に納めます。ただし、税額が1万円以下の人は8月に全額を納めます。

③個人事業税の説明書（裏面：口座振替推進チラシ）

納税は安全・便利・確実な口座振替で！

次回から口座振替を希望される方は、下記方法にて手続きができます。

● 口座振替の申し込み方法

金融機関窓口にてお申し込みいただけます。手続きの際は、預金通帳と届出印を持参してください。

● 口座振替ができる金融機関

佐賀銀行・佐賀県信用農業協同組合連合会・みずほ銀行・三井住友銀行・福岡銀行・筑邦銀行・十八親和銀行・西日本シティ銀行・佐賀共栄銀行・長崎銀行・大川信用金庫・唐津信用金庫・佐賀信用金庫・伊万里信用金庫・九州ひぜん信用金庫・佐賀東信用組合・佐賀西信用組合・佐賀県医師信用組合・九州信用漁業協同組合連合会・九州労働金庫・ゆうちょ銀行

※県外のほとんどの銀行は口座振替ができませんので、ご注意ください。
県外の銀行口座で振替希望の場合は、県税事務所へお問い合わせください。

● 口座振替による引落としは、手続き後に発送する納税通知書分から開始します。 今回通知した分は口座振替できませんので、忘れずに納税してください。

★ 県税の口座振替に関する問い合わせ先

各県税事務所納税課

佐賀県税事務所
TEL:0952-30-3162

唐津県税事務所
TEL:0955-73-1551

武雄県税事務所
TEL:0954-23-3103

● 県税口座振替に関する約定（金融機関と依頼者との取り決め）

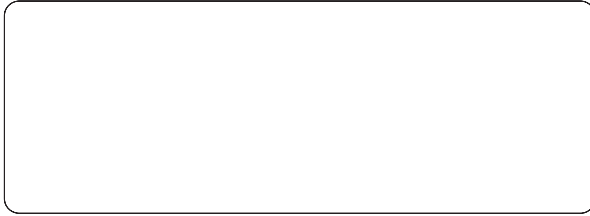
- 1 預金の支払手続きについては、当座勘定取引約定書又は預金規定にかかわらず、私が行うべき当座小切手の振出又は預金通帳及び預金払戻請求書の提出などいたしませんから貴行(店)の所定の方法で処理されること。
- 2 振替日において、納付書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)を超えるときは、私に通知することなく納付書を返却されても異議はないこと。
- 3 この預金口座振替契約は貴行(店)が必要と認めた場合には、解除されても異議はないこと。
- 4 この預金口座振替契約を解除する場合には、私から貴行(店)あて、解約の依頼書を提出すること。
- 5 この取扱いについて、かりに紛議が生じても貴行(店)には迷惑をかけること。

● 留意事項

- 1 口座振替依頼者(納税者)が、口座名義人と異なる場合は、納税者の親族等で取扱金融機関が適当と認めたものに限ります。
- 2 納税者1名につき口座振替依頼書一通を提出してください。
- 3 指定預金口座から納付された県税につき過誤納還付金が生じた場合は、特別な場合を除き、指定預金口座に還付金を振込むこととなります。

④納税通知書発送用封筒（佐賀）

インターネットからも納付いただけます。



スマートフォンでお支払いいただけます。

詳しくは佐賀県のホームページ(右のQRコード)をご覧ください。



個人事業税納税通知書在中

◎インターネットからの納付については、佐賀県のホームページをご覧ください。

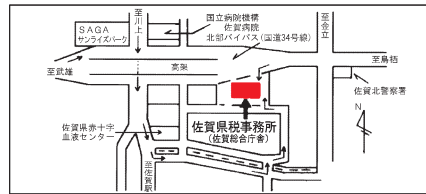


佐賀県税事務所

E-mail:sagakenzei@pref.saga.lg.jp

〒849-8555 佐賀県佐賀市八丁畷町8-1(佐賀総合庁舎内)

TEL:0952-30-3168(課税第一課)・0952-30-3161(代表)



④納税通知書発送用封筒（唐津）

インターネットからも納付いただけます。

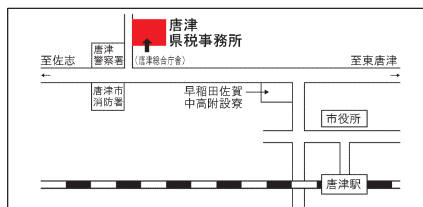


スマートフォンでお支払いいただけます。
詳しくは佐賀県のホームページ(右のQRコード)をご覧ください。



個人事業税納税通知書在中

◎インターネットからの納付については、佐賀県のホームページをご覧ください。



唐津県税事務所

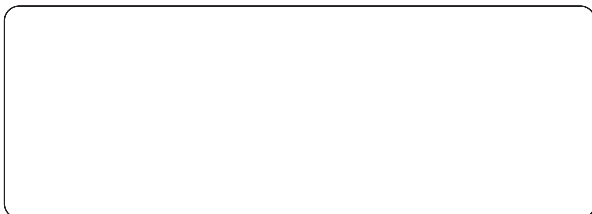
〒847-0861 佐賀県唐津市二タ子3-1-5(唐津総合庁舎内)

E-mail: karatsukenzei@pref.saga.lg.jp

TEL: 0955-73-1553(課税課), 1551(納税課)

④納税通知書発送用封筒（武雄）

インターネットからも納付いただけます。



スマートフォンでお支払いいただけます。
詳しくは佐賀県のホームページ(右のQRコード)をご覧ください。



個人事業税納税通知書在中

◎インターネットからの納付については、佐賀県のホームページをご覧ください。



武雄県税事務所

E-mail: takeokenzei@pref. saga. lg. jp

〒843-0023 佐賀県武雄市武雄町昭和265(武雄総合庁舎内)

TEL: 0954-23-3103

